

第5章

いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

第1節 保健医療体制の充実

- (1)保健・医療供給体制の整備
- (2)疾病に応じた保健医療対策の推進
- (3)健康危機に対応した体制づくり
- (4)保健・医療・福祉の連携と体制整備

第2節 保健活動の推進

- (1)乳幼児・少年期対策
- (2)青壮年期・中年期対策
- (3)高齢期対策

第3節 社会福祉の充実

- (1)保育体制の推進
- (2)子育て支援体制の充実と環境整備
- (3)介護支援体制の充実
- (4)生きがいのある暮らしの推進
- (5)障がいのある人の自立支援体制の充実
- (6)九州看護福祉大学との連携強化
- (7)地域で支え合う体制の充実
- (8)ユニバーサルデザインの推進

第4節 社会保障の充実

- (1)介護保険事業の推進
- (2)国民健康保険財政の健全化
- (3)国民年金制度の啓発
- (4)一人親世帯などへの支援体制の充実

第5節 大学を活かしたまちづくり

- (1)産・学・官の連携
- (2)大学公開講座の活用
- (3)大学施設の活用
- (4)大学生への支援拡充



大浜小学校 3年 徳永 幸さん

第5章 いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

第1節 保健医療体制の充実

現状と課題

有明地域保健医療福祉連携協議会による医療連携を実施しているものの、患者の大病院志向により、病院本来の機能が十分発揮できないという傾向が見られます。

また「かかりつけ医^(*)」の普及も定着まで至っていない状況です。

救急医療体制は、初期の在宅当番医制で地域全体をカバーし、重症の救急患者に対応する2次の病院群輪番制や救急隊により、適切な救急医療体制の整備に努めています。

また、医師会の協力の下、夜間の小児救急医療にも取り組んでいます。

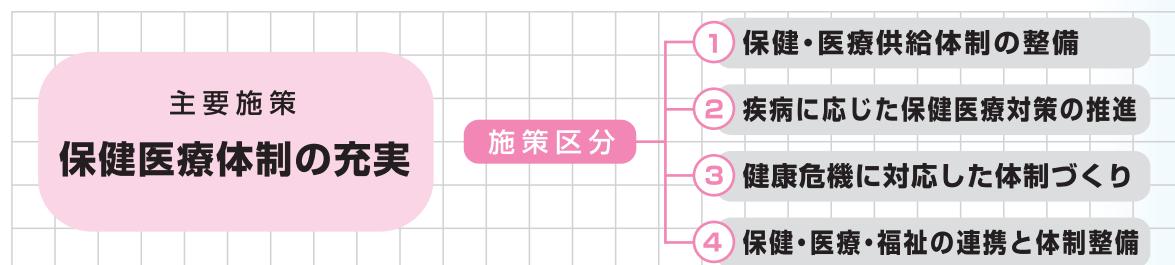
予防接種事業は、主に個別接種で実施されており、受け漏れがないように保護者への啓発と過誤防止が重要になってきています。

有明地域の精神疾患入院患者数は県平均を上回り、精神保健福祉サービスなどの利用者などは増加傾向です。

今後、精神に障がいを持つ人への市民の理解を深め、地域の中で暮らせるように環境整備を図る必要があります。

玉名市の平成18年5月診療分の疾病分類別の件数においては、歯科は11.4%を占め、虫歯のある子どもの割合は熊本県平均を上回っています。

今後、ますます地域の保健医療福祉サービスは多方面に渡り、地域住民組織とのパートナーシップによる協働実施が必要となります。



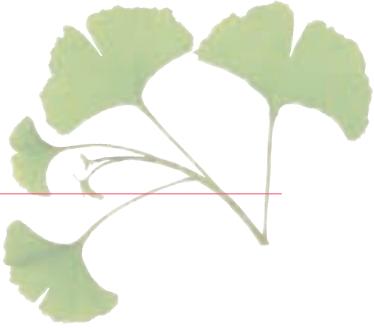
主要施策 保健医療体制の充実

施策区分

用語説明

かかりつけ医

気軽に健康の相談ができ、専門医の紹介や健康の指導などをしてくれる「かかりつけのお医者さん」のこと



主要施策と概要

(1) 保健・医療供給体制の整備

保健施設や医療施設、福祉施設が連携して、効果的な保健医療福祉サービスが受けられるよう、医療機関のネットワーク強化を図るとともに、かかりつけ医や小児救急医療・在宅当番医制度・病院群輪番医制度など医療供給の整備に努めます。

実際の災害に適切に対応できるよう総合防災訓練の実施などにより災害対応知識の普及を図り、関係機関との協力体制を確立します。

(2) 疾病に応じた保健医療対策の推進

ノーマライゼーション^(*)の理念のもとに「精神に障がいを持つ人とともに生きる地域づくり」を目指し、精神保健福祉活動を推進します。

今後も関係機関と連携し予防接種率の向上と安全な予防接種の体制づくりに努めます。

また、虫歯予防・歯周病予防など歯科保健対策をさらに推進します。

(3) 健康危機に対応した体制づくり

健康危機に対する体制の整備に努めるとともに、多くの関係機関と連携し、健康危機発生時における対応手順を定めた健康危機管理マニュアルを策定し、これに基づいた円滑な対応を図ります。

(4) 保健・医療・福祉の連携と体制整備

各種団体・地域住民組織（食生活改善推進員・母子保健推進員など）との連携・支援を行い、活発な活動を支えます。

また、子どもから大人まで市民一人一人が健全て豊かな食生活を実践することができる能力をはぐくむ食育の推進を図ります。

健康づくりの拠点である保健センターの機能の充実を図るとともに、各支所とのネットワーク化を図ります。

また、専門職員など積極的に研修などに参加し資質の向上に努めます。

このような取り組みを推進することで、「みんなが元気、健康都市 玉名」の実現を目指します。

◆各種健康診査の受診件数状況(旧玉名市)

(単位:件)

	基本健診	胃がん	乳がん	子宮ガン	肺がん	大腸がん
平成13年	8,224	4,135	3,249	3,339	11,830	4,720
平成14年	8,625	4,527	3,287	3,410	11,907	5,167
平成15年	8,923	4,608	3,636	3,426	11,902	5,340
平成16年	8,905	4,478	3,525	3,184	12,013	5,106

[資料:健康保険課 保健センター]

◆死因別死者の推移(旧玉名市)

(単位:人)

	がん	心臓疾患	脳血管疾患
平成12年	187	116	90
平成13年	198	103	82
平成14年	181	136	81
平成15年	185	132	111

[資料:健康保険課 保健センター]

用語説明

ノーマライゼーション

高齢者や障がい者、女性など、社会的に弱者であるとみなされている人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することができることを目指す考え方

第2節 保健活動の推進

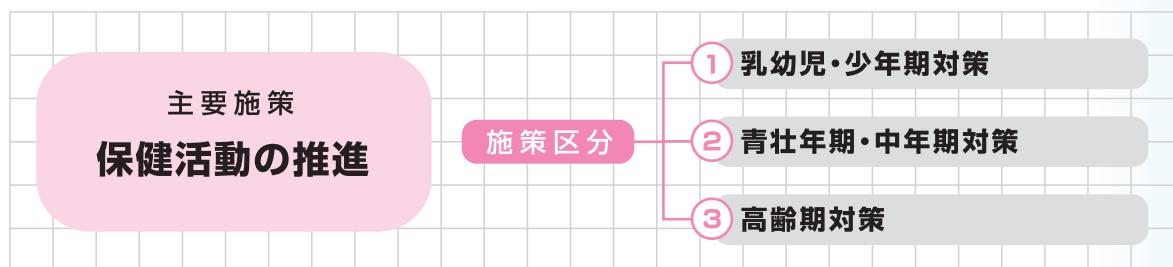
現状と課題

乳幼児・少年期では、近年、少子化傾向に加え、産後うつや子育て不安を訴える母親が増えています。

また、療育や虐待などの相談、対応事例も増加しており、産婦人科・小児科・精神科・児童相談所などと連携し支援していく必要があります。

青壮年期・中年期では、国保レセプト^(*)分析によると、国保被保険者の約6%が糖尿病で、内臓脂肪症候群に関連する高血圧との重なりは46%、高脂血症との重なりは28%となっています。基本健診結果では糖尿病、高血圧、高脂血症の割合が多いことから、予防に着目した健診を行うことが必要です。

高齢期では、65歳以上では、生活機能評価を含めた介護予防健診を実施し、介護予防事業につなげることが重要となっています。

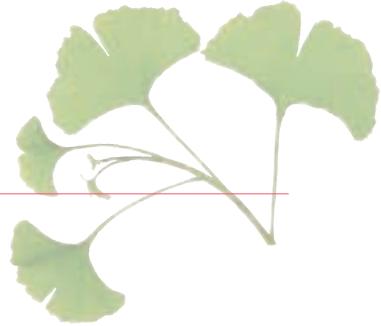


母子保健活動

用語説明

レセプト分析

医療機関・診療所から保健運営機関に医療費を請求するために提出される診療報酬明細書(レセプト)を分析すること



主要施策と概要

(1) 乳幼児・少年期対策

乳幼児健康診査や事後フォロー、新生児・乳幼児訪問指導率の向上、ハイリスクケースへの適切な対応と継続的な支援、気軽に相談できる体制づくりなどに努め、母子保健活動を推進します。

また、近年、家族・地域の協力、見守りなどの応援力の低下が見られ、親同士の支えあい・仲間づくりの場の整備や関係機関との連携、また虐待ネットワーク（未設置）への協力など思春期保健の充実を図ります。

(2) 青壯年期・中年期対策

「健診・健診事後指導計画」を含めた「健康新名 21・健康なまちづくり計画」の策定を目指します。

平成 20 年に医療費制度改革にともない、保険者によるメタボリック症候群^(※)に視点を置いた糖尿病、高血圧、高脂血症の予防に着

目した全員健診を実施し、平成 25 年までに、糖尿病などの患者や予備軍の 25% 減少を目指し、健康教室、重点健康相談やハイリスク者に対して個別指導を行います。

さらに、糖尿病予備軍の早期発見のための 2 次健診（75 g 糖負荷試験など）を実施し、健康診査などの受診率の向上と健診内容の充実を図ります。

(3) 高齢期対策

要介護認定を受けた高齢者に対して、地域密着型のきめ細かな居宅サービスや施設サービスなどの介護サービスを提供し、要支援の高齢者には新予防給付などの介護予防サービスを行います。

また、介護の必要がない高齢者には、高齢者保健福祉サービスや地域支援事業などにより、細やかな高齢者保健福祉サービスを提供します。



母子保健活動

用語説明

メタボリック症候群

内臓脂肪型肥満によって、「高脂血症」「高血圧」「肥満」「糖尿病」などの病気が引き起こされやすくなつた状態

第3節 社会福祉の充実

現状と課題

保護者の働き方が多様化するなか、市民のニーズに対応した「次世代支援行動計画」に基づく子育て支援が求められています。

少子化傾向については、核家族化や地域雇用体制などの社会システムの変化が要因の一つと考えられ、地域社会の中で安心して生み育てることができるよう、地域社会で子育てしやすい環境整備が望まれています。

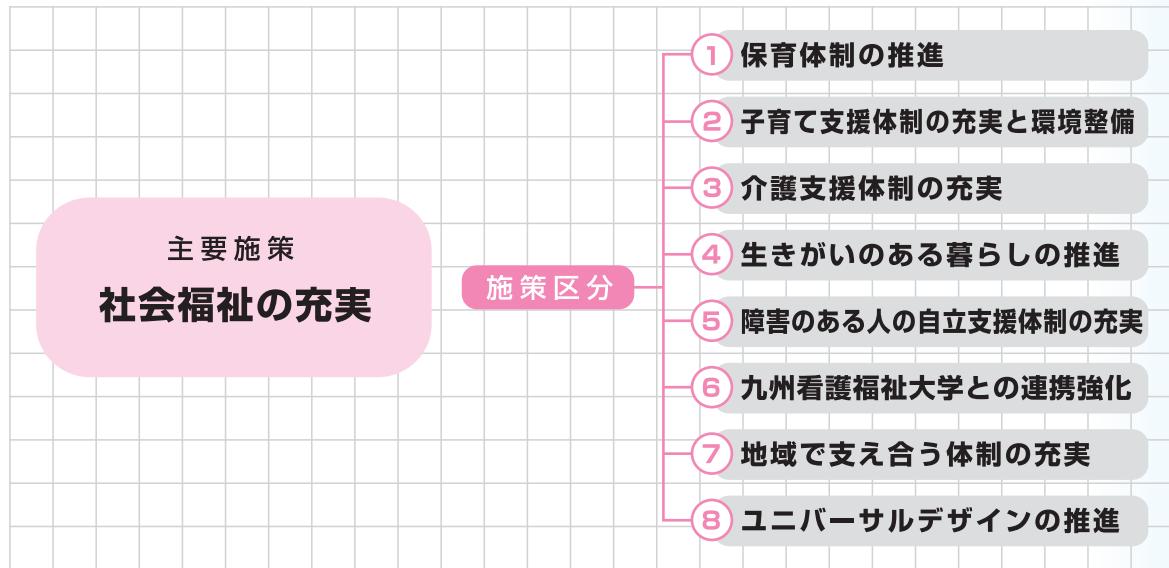
また、高齢者ができる限り介護を必要とせずに生活するためには、一人一人が生きがいを持ち、積極的に社会参加していくことが重要です。

障がい者については、地域の一員として活躍する場が求められています。そのため、拠点施設の整備と障がい者住宅の改造費の補助などが必要となっています。

また、福祉サービスの向上と人材育成のために、産・学・官共同による研究開発などを充実する必要があります。

さらに、すべてのまちづくりにおいて、ユニバーサルデザインの理念を取り入れることが必要です。

このような情勢を踏まえ、本市では、市民の誰もが人としての尊厳を持って家庭や地域の中で、障がいの有無や年齢に関係なく社会参加ができ、安心して暮らせるような地域社会を目指す「玉名市地域福祉計画」を策定します。



主要施策と概要

(1) 保育体制の推進

仕事と家庭の両立と子育てを支援するために延長保育事業、一時保育事業、放課後児童健全育成事業、特定保育事業などを推進します。

また、ファミリーサポートセンター事業の実施など、地域で子育てを支える体制整備を推進します。

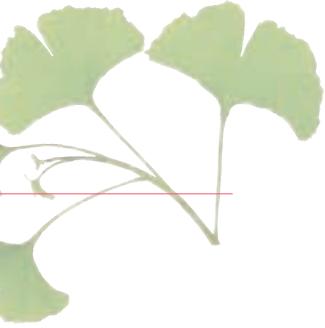
(2) 子育て支援体制の充実と環境整備

地域子育て支援センターやつどいの広場など、子育てについて気軽に相談できる行政窓口や地域での支援体制を推進します。

また、育児休業制度の推進とともに、職場内での保育体制の充実など事業所での子育て支援の環境整備を促進します。

◆未就学児の推移

	(単位:人)				
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
0歳	623	638	565	556	535
1歳	631	649	657	591	570
2歳	668	639	646	667	594
3歳	681	667	640	652	663
4歳	715	689	670	648	651
5歳	697	716	703	686	640
計	4,015	3,998	3,881	3,800	3,653



(3) 介護支援体制の充実

介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の情報を提供し、適正な介護サービスが利用できるようにします。

また、住み慣れた地域や家庭で暮らせるように介護予防や外出支援サービスなどの在宅生活のための福祉サービスを関係機関と連携して提供します。

(4) 生きがいのある暮らしの推進

老人クラブやシルバー人材センターなど関係団体と連携し、高齢者の社会参加や就労支援を図るとともに、これまでの豊かな経験と知恵を生かして、地域のまちづくりの担い手として社会参加するなど、パワーのある高齢者が社会の力となるような環境づくりに努めます。

(平成19年3月現在)

[資料:住民基本台帳]

◆年齢別保育園児数の現況(公立・私立合計)

	保育園児数	市外から受入	計	市外へ措置
0歳クラス	122	2	124	11
1歳クラス	220	6	226	24
2歳クラス	254	3	257	16
3歳クラス	310	4	314	16
4歳クラス	356	8	364	15
5歳クラス	309	1	310	17
計	1,571	24	1,595	99

[資料:子育て支援課]

(5) 障がいのある人の自立支援体制の充実

障がいを持つ人が住みなれた地域で自立し、安心して生活できる環境づくりのために、地域活動支援センターなど関係機関と連携し、相談窓口の強化を図るとともに、各種福祉制度の周知徹底を図ります。

また、共同作業所の充実や障がい者住宅改造事業の支援により、在宅生活での自立促進や介護者の負担軽減を図ります。

また、障がいを持つ人の障がい者会館（仮称）の整備に取り組みます。

◆高齢者数の状況

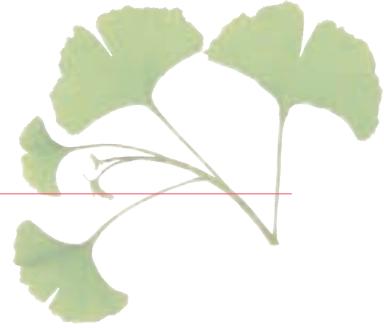
(単位:人)

	平成7年	平成12年	平成17年
65歳～74歳	8,250	9,332	9,200
75歳～84歳	4,494	5,323	6,610
85歳以上	1,494	1,967	2,509
計	14,238	16,622	18,319

[資料:国勢調査]



地域活動支援事業



(6) 九州看護福祉大学との連携強化

九州看護福祉大学との連携協定に基づき、既設の「まちの保健室イコイバ事業」を充実し、若者と市民が出会う街中の拠点づくりを目指します。

その際、大学と行政における窓口の一本化を図り、産・学・官共同による福祉サービスなどの研究開発や健康福祉フェアの共同開催、介護予防事業の学生ボランティア参加、大学の施設（リハビリ機器）を利用した介護予防事業の共同開催、介護予防プログラムの共同開発などを行います。

(7) 地域で支え合う体制の充実

地域による見守り体制の組織化を図るとともに、ボランティア活動、有償ボランティアによる移送サービスなどを推進し、地域でともに支え合う体制を充実します。

その拠点として、公民館や学校の空き教室、商店街の空き店舗の活用を検討します。

(8) ユニバーサルデザインの推進

今後のまちづくりにおいては、すべての人にとってやさしいユニバーサルデザインの視点からの設計や基準の見直しが必要であるため、生活道路の整備や公共施設の設計などにおいて、ユニバーサルデザインを推進します。

◆障害者等状況数(手帳所持者数)

(単位:人)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
身体障害者	3,221	3,258	3,339	3,372
知的障害者	347	362	332	334
精神障害者	326	369	382	369
計	3,568	3,620	4,053	4,075

※15～17年度は年度末、現在18年度は7月現在 [資料:福祉課]

◆ボランティア数(H17年10月)

グループ数	79
登録者数(老人会・婦人会を含む)(人)	7,996

[資料:市社会福祉協議会]



九州看護福祉大学との協定式

第4節 社会保障の充実

現状と課題

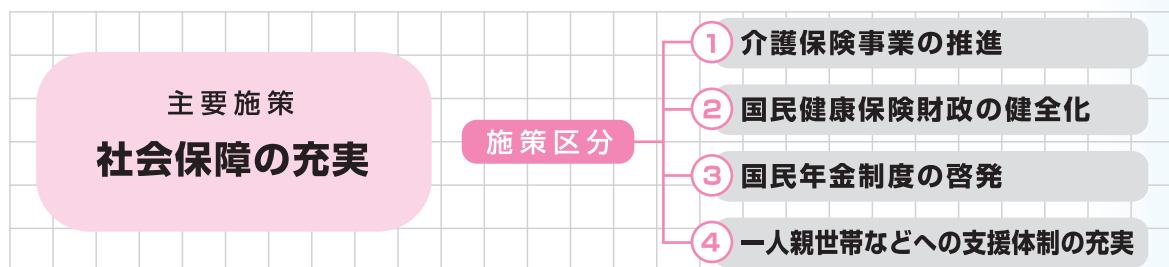
介護保険については高齢社会に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、介護保険サービスの適正な利用と制度の周知徹底、サービスの質の向上が望まれています。

特に、要支援と要介護1の認定者数が伸び介護保険料を圧迫しており、今後も認知症や寝たきりなどの要支援、要介護高齢者の増加が予想されることから、介護予防サービスの充実と在宅介護支援の充実が求められています。

国民健康保険については、国民健康保険財政の健全化、国民年金制度については、国民年金制度の健全な運営と国民年金加入者の受給権の確保が求められています。

国保税は平成18年度に均一課税を実施し、合併協議会の決定事項である3税方式の移行を平成20年度までに行うために市民への周知・浸透を行う必要があります。

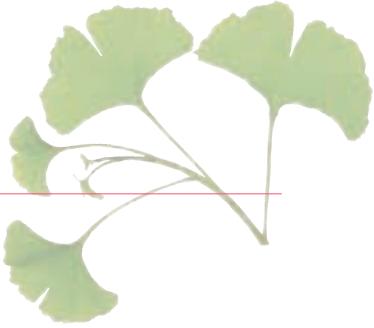
また、一人親世帯などに向けた支援も進めていく必要があります。



◆国民健康保険の状況

	加入世帯 (世帯)	被保健者 (人)	療養諸費 (千円)	老人保健拠出 (千円)	受診件数 (件)	一人当たり療養諸費(千円)		保険税 収入率 (%)
						一般・退職者	老人	
平成12年	13,364	30,925	4,325,720,682	1,822,302,433	445,376	2,168,880	3,056,472	95.06
平成13年	13,712	31,316	4,258,398,024	2,018,267,869	460,923	2,133,275	3,156,869	94.43
平成14年	13,984	31,790	3,966,975,589	1,931,948,155	470,825	2,192,881	3,159,329	94.13
平成15年	14,284	32,287	4,113,899,945	1,924,207,676	450,092	2,194,341	3,313,282	93.36
平成16年	14,471	32,300	4,914,948,476	1,904,859,774	514,062	2,413,416	3,367,698	92.60

[資料:熊本県国民健康保険事業状況]



主要施策と概要

(1) 介護保険事業の推進

高齢者が住み慣れた地域で日常生活ができるように、地域密着型サービスなど介護サービスの充実を図り、日常生活圏域を設定し、地域包括支援センターが介護予防をはじめ高齢者に係る相談などを含む地域ケアを推進します。

高齢者ができる限り介護を必要とせずに生活できるよう地域支援事業（介護予防事業）などを活用し、介護予防を促進します。

(2) 国民健康保険財政の健全化

医療費の抑制のため、適正受診の徹底や被保険者への意識啓発を図るとともに高齢者の患者負担、療養病床の入院患者の食費・居住費の引き上げなどが行なわれ、平成20年度からは、生活習慣病^(*)を抑制するために健診・保健指導も実施します。

また、安定的な財政運営を図るため、玉名市国民健康保険税滞納対策事業実施要綱によ

り、短期被保険者証、資格証明書を発行し、被保険者との接触の機会を増やし納付を促していきます。

(3) 国民年金制度の啓発

市民が年金制度の理解を深めるための情報提供や相談体制を充実し、制度の普及啓発を進めることで、対象者への適正な完全適用を目指します。

(4) 一人親世帯などへの支援体制の充実

多様化する個別事情に応じて、母子・父子・寡婦家庭の生活の安定と自立を目指して、家庭環境にあわせた生活援助や生活支援を行います。

また、子どもたちが心身ともに健やかに成長することを願い、家庭だけでなく、保育所や学校、地域社会においても、子育てのための環境整備を推進します。

◆国民年金の給付状況

	受給権者数(人)										年金額 (千円)
	老齢基礎	老齢	通算老齢	障害基礎	障害	遺族基礎	母子・準母子	遺児	寡婦	老齢福祉	
平成12年	8,667	4,721	1,289	1,112	158	85	3	0	40	186	16,261 9,604,554
平成13年	9,397	4,464	1,249	1,127	149	76	2	0	39	166	16,669 10,019,239
平成14年	10,157	4,178	1,207	1,162	141	79	1	0	38	114	17,077 10,469,289
平成15年	10,938	3,895	1,152	1,173	133	76	0	0	33	88	17,488 10,811,800
平成16年	11,618	3,592	1,100	1,196	123	68	0	0	34	58	17,789 11,146,187
平成17年	12,325	3,370	1,056	1,210	121	67	0	0	24	40	18,213 11,571,456

[資料:社会保険事業年報・国民年金事業年報]

用語説明

生活習慣病

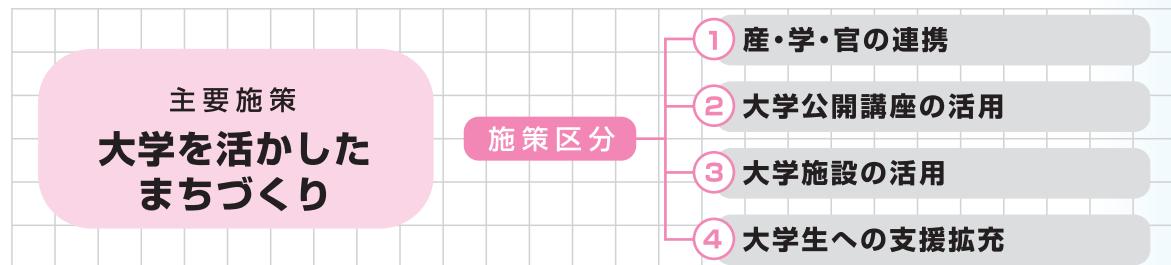
不適切な食生活、運動不足、喫煙などでおこる病気

第5節 大学を活かしたまちづくり

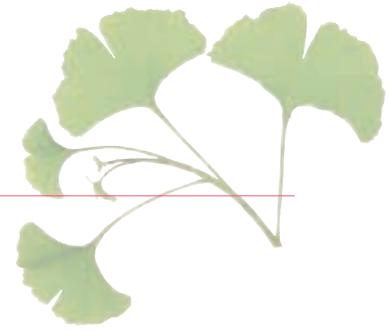
現状と課題

九州看護福祉大学は、地域住民や近隣自治体をはじめとする関係者の支援と協力のもと、平成10年に開学し、順調な発展をみています。

今後は、大学との連携強化を図りながら、市民福祉の向上を促進するとともに、産・学・官共同の研究システムの構築を図るなど、大学を活かしたまちづくりの推進が望まれています。



九州看護福祉大学キャンパス



主要施策と概要

(1) 産・学・官の連携

福祉や環境分野における産業などの創造活動を総合的に支援するため、九州看護福祉大学などとの協力・協定に基づき連携を図りながら、産・学・官共同の研究システムの確立や福祉関連企業などの誘致にも努めます。

(2) 大学公開講座の活用

教養の向上と生涯学習の推進のために、市民のニーズにあった各種公開講座の開設を九州看護福祉大学に要請するとともに、その活用を図ります。



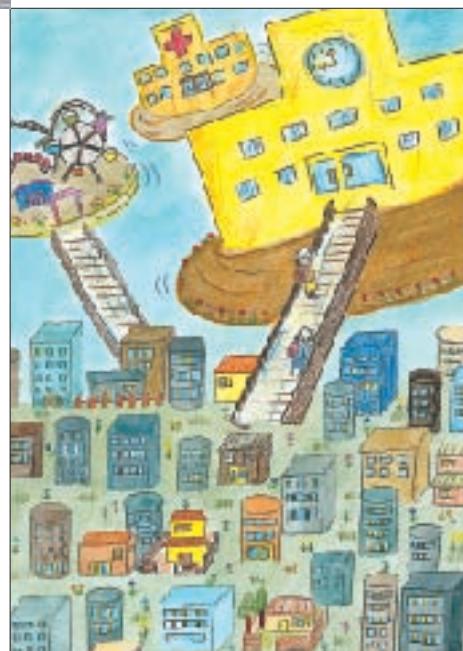
九州看護福祉大学

(3) 大学施設の活用

九州看護福祉大学が地域に開かれた生涯学習の拠点の一つとなるために、図書館、体育館、グラウンドの開放など大学施設の市民活用について、引き続き推進するよう要望します。

(4) 大学生への支援拡充

九州看護福祉大学で学ぶ学生が「玉名が第2のふるさと」と言えるよう、市民と学生の交流事業や学生生活の利便性の向上を支援するとともに、就業機会の確保に努めます。



横島小学校 5年 吉田 ハル紀くん